

長門市介護予防・日常生活支援総合事業 指定第1号事業 重要事項説明書

あなた（利用者）に対するサービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要な事項は、次のとおりです。

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	社会福祉法人 へき寿会
主たる事務所の所在地	〒759-4401 山口県長門市日置上3114番地
代表者（職名・氏名）	理事長 中尾 努
設立年月日	平成6年7月25日
電話番号	0837-37-4177

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	へき楽園デイサービスセンター	
サービスの種類	通所型サービス（独自）	
事業所の所在地	〒759-4401 山口県長門市日置上3114番地	
電話番号	0837-37-4177	
指定年月日・事業所番号	平成30年 4月 1日	3578000113
実施単位・利用定員	1単位	定員25人
通常の事業の実施地域	長門市（旧日置町）、長門市西深川、長門市油谷蔵小田の一部（上蔵小田）及び長門市油谷久富の一部（長久・荒人・稻石・植松・新別名）の地区	

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要支援状態等にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要支援状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

第1号通所事業は、事業者が設置する事業所（へき楽園デイサービスセンター）に通っていただき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認やその他利用者に必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持を図るサービスです。

5. 営業日時

営業日	月曜日・火曜日・水曜日・金曜日及び土曜日 ただし、12月31日から1月2日を除きます。
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで
サービス提供時間	午前9時30分から午後4時30分まで

6. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数
生活相談員	1人以上
看護職員	1人以上
介護職員	3人以上
機能訓練指導員	1人以上

7. サービス提供の担当者

あなたへのサービス提供の担当職員（生活相談員）及びその管理責任者（管理者）は下記のとおりです。

サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

担当職員の氏名	生活相談員　岡山尚子
管理責任者の氏名	管理者　光井修

8. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 当事業所が提供する基準サービス

給食	当事業所では、管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状況を考慮した食事を提供します。
生活指導	日常生活の助言、相談援助を行います。
健康チェック	血圧・脈拍・体温の測定等を行います。
入浴又は清拭	温泉による入浴又は清拭を行います。
介護等	移動や排せつの介助、見守り等を行います。
レクリエーション	心身の活性化を図るためのレクリエーションを行います。
送迎	ご自宅から施設までの送迎を行います。

(2) 利用料金

あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、あなたからお支払いいただく「利用者負担金」は、原則として負担割合証に応じた基本利用料の1割・2割又は3割の額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

①【基本部分】

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	4, 360円（1回につき）	436円	872円	1, 308円
	17, 980円（1月につき） ※ただし、1か月の提供回数が 4回を超えた場合	1, 798円	3, 596円	5, 394円
事業対象者 要支援2	4, 470円（1回につき）	447円	894円	1, 341円
	36, 210円（1月につき） ※ただし、1か月の提供回数が 8回を超えた場合	3, 621円	7, 242円	10, 863円

②【加算部分】

上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件（概要）	加算額			
		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
サービス提供体制 強化加算（I）	別に厚生労働大臣が 定める基準に適合し ている場合 (1月につき)	事業対象者 要支援1 880円	88円	176円	264円
	事業対象者 要支援2 1, 760円	1, 760円	176円	352円	528円
科学的介護 推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能 、認知症の状況その他心身の状況等に係 る基本的な情報を厚生労働省に提出して いること。（1月につき）	400円	40円	80円	120円
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合（片道 につき）	-470円	-47円	-94円	-141円
介護職員等 処遇改善加算（I）	介護職員のキャリアアップの仕組み 作りや、職場環境の改善を行ってい る事業所。	所定単位数の 92/1000 ×10円	所定単位数の 92/1000 (円) (2割負担は2倍、3割負担は3倍)		

③【その他の費用】

食 費	食事の提供を受けた場合、1回につき620円の食費をいただきます。
おむつ代	おむつの提供を受けた場合、実費をいただきます。
実施地域外 の送迎費	通常の事業の実施地域外の地区にお住まいの方が、当事業所のサービスを利用さ れる場合は、ご居住と当事業所の間の送迎費として下記料金をいただきます。 ・事業所からの走行距離1kmにつき25円
その 他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められ るもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費 用の実費をいただきます。

④【キャンセル料】

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料を
いただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、
キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	無 料
利用予定日の当日	利用者負担金の50%の額

(注) 利用予定日の前々日までのキャンセルの場合は、キャンセル料不要です。

(3) 支払い方法

上記①から④までの利用料（利用者負担分の金額）は、1か月ごとに計算し、翌月20日にご指定の口座から自動振替によりお支払い頂きます。なお、これによりがたい場合は次の方法によりお支払いください。

※下記金融口座への振込み（振込手数料は支払者負担となります。）

- ① 山口銀行油谷支店 普通預金 5013465
- ② 山口県農協日置支所 普通預金 0011506
- ③ 西京銀行長門支店 普通預金 2042041
(口座名義) 特別養護老人ホームへき楽園

9. 緊急時における対応方法

- サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに主治医及び家族等へ連絡を行う等、「へき楽園デイサービスセンター緊急時対応マニュアル」に基づき、適切に対応します。

10. 事故発生時の対応

- サービスの提供により事故が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに必要に応じ主治医、救急への連絡を行います。また、家族及び同意書指定の緊急連絡先へ連絡するとともに、必要に応じ遅延なく、担当の地域包括支援センター及び長門市等へ連絡を行います。
- 事故発生後、管理者は関係当事者に事情の聴取、現場確認検証等を行い事故発生原因の解明に努め、再発防止案の取りまとめを行います。
- 事故に関するご相談、お話し合いには誠意をもって対応します。

11. 賠償責任について

- サービスの提供に伴って当事業所の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は利用者に対して損害を賠償するものとします。なお、この際損害賠償額の確定及び請求にあたっては文書（示談書の作成等）によることを原則とします。
- 利用者の責に帰すべき事由によって、当事業所が損害を被った場合、利用者及び扶養者は連帶して当事業所に対して、その損害を賠償するものとします。なお、その際損害賠償額の確定及び請求にあたっては文書（示談書の作成等）によることを原則とします。

12. 非常災害対策

- 事業所は、火災・風水害・地震その他の非常災害が発生した場合には、「へき楽園防災マニュアル」に基づき、適切に対応するとともに、特に火災については毎月1回訓練を行うとともに、その他災害についても計画に基づき避難、救出等、その他必要な訓練を行います。又、災害時の避難場所については、一次避難場所をへき楽園駐車場、二次避難場所を長門市の定める避難施設の①日置農村環境改善センター②黄波戸漁村センター③黄波戸保育園とします。

1 3. 臨時休業について

大雪・台風等の悪天候時の対応、臨時休業について

大雪……朝8時ごろのサービス提供前、送迎に危険が伴うと判断された場合は、その日の送迎は中止とする場合もございます。また、サービス提供中に大雪警報が発令され、送りの際に危険が伴うと判断された場合、早めにご自宅にお送りさせていただくこともございます。どちらの場合もご家族へデイサービスより連絡致します。

台風……朝8時ごろのサービス提供前、暴風警報が発令されている場合、臨時休業する場合がございます。又、サービス提供中に台風の接近に伴い、送りの際に危険が伴うと判断された場合、早めにご自宅にお送りさせていただくこともあります。どちらの場合もご家族へデイサービスより連絡致します。

地震・その他

発生直後直ちに利用者様の安全確認を行い、事業所の損壊状況を調査し長門市災害対策本部からの情報等から判断し、対応いたします。

大規模地震に伴う対応、サービス提供の判断基準

注意情報報道時のお迎え前・・・・お迎えを中止します。

お迎え車中・・・中止し自宅へお送りします。

サービス提供中・・・サービス提供後自宅へお送りします。

送り車中・・・そのまま自宅へお送りします。

警戒宣言報道時のお迎え前・・・お迎えを中止します。

お迎え車中・・・中止し自宅へお送りします。

サービス提供中・・・(施設内)サービス提供後自宅へお送りします。

(外出時)最寄りの避難所へ移動。

送り車中・・・そのまま自宅へお送りします。

1 4. 虐待防止に関する取組について

- 事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止のための次の措置を講ずるものとします。
 - (1) 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - (2) 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
 - (3) その他虐待防止のための必要な措置
- 事業所は、サービス提供中に当該事業所従業者または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町に通報するものとします。

1 5. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	生活相談員 岡山 尚子 電話番号 0837-37-4177
---------	----------------------------------

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	長門市高齢福祉課介護支援班	長門市東深川1339-2 電話番号 0837-37-1158 月～金曜日 8:30～17:15
	山口県国民健康保険団体連合会	山口市朝田1980番地7 電話番号 083-995-1010 月～金曜日 9:00～17:00

	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会	山口市大手町9番6号 電話番号 083-924-2837 FAX番号 083-924-2793 【e-mail】 kujou@yg-you-i-net.or.jp 月～金曜日 8:30～17:00 (FAXや電子メールは24時間受付)
--	----------------------	--

(3) 社会福祉法人へき寿会苦情解決委員会第三者委員

氏名	連絡先
岡崎 和美	長門市日置上5815番地6 (TEL 0837-37-3903)
磯部 和康	長門市日置上11655番地14 (TEL 0837-37-2394)
上野 博美	長門市日置上1463番地 (TEL 0837-37-3586)

16. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービスの利用中に気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。
- (2) 複数の利用者の方々が同時にサービスを利用するため、周りの方のご迷惑にならないようお願いします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の長門市地域包括支援センター又は当事業所の担当者へご連絡ください。

『へき楽園デイサービスセンター』

ご利用にあたって

1. 受付時

- ・原則的にご利用までに、当施設所定の様式（利用契約書等）の提出をお願い致します。
- ・ご利用日につきましては、できるだけお客様のご希望に沿うかたちをとらせていただきたいとは思いますが、利用状況によりご要望に沿えない場合もありますので、ご了承下さい。
(尚、利用途中でも日程等、お客様のご都合が悪くなつた場合はご相談下さい。)
- ・2ヶ月ごとに『デイサービス利用計画表』を配布致しますが、予定利用日が都合により変更されている場合もございますので、前回お休みされているお客様は、お電話でご確認ください。
- ・お客様の都合により、ご欠席の場合は、遅くとも当日の午 前 8 : 0 0 までにご連絡下さい。

2. 送迎時

- ・原則的にお客様の家の玄関から、玄関までを送迎いたします。
(特例として、送迎ルート上であれば途中下車はできますが、送迎はその時点までとさせていただきます。)
 - 尚、身体のご不自由な方につきましては、ご家族がお留守でも寝室まで入らせていただくこともありますので、ご了承下さい。
 - ・送迎の時間につきましては、他のお客様の都合等により『15分程度』前後することもございます。
 - ・特に発熱、体調不良等、他のお客様にご迷惑のかかる恐れがある場合、来園をご遠慮願うこともあります。
 - ・デイサービス利用者のご家族の付き添いが必要と思われる場合、当方から添乗をお願いいたしますが、その他便乗につきましては、お断り致します。
- ※交通事故等、賠償責任を伴う場合が出てきたときには、運転手、介助員ならびに他のお客様に過大な迷惑をかけることとなりますし、当デイサービスセンターと致しましても責任を負いかねますので、ご理解下さい。

3. 来園時

- ・他のお客様と履物が混同する恐れもありますので、靴等にはお名前をご記入ください。
- ・お客様の意思を尊重させていただきますので、『入浴』『昼食摂取』『レクリエーション参加』等は、強要致しません。
- ・『入浴』につきましては、できるだけご利用いただけるように努めますが、看護師の指示により、中止させていただくこともあります。
(最高血圧は100～150、体温が37.0までくらいを目安としておりますので、日頃から血圧等異常な方は、かかりつけの医師とご相談の上お知らせ下さい。)
- ・お客様の体調が悪い場合は、ご家族等連絡先へご報告の上、早退していただくこともあります。

4. その他

- ・感染(かいせん、MRSA等)の疑いのある方につきましては、むやみに利用のお断りは致しませんので、医師の適切な指示のもとご利用下さい。

(他のお客様に感染が広がらないように対処いたしますので、必ずご報告ください。)

- ・賠償責任を伴う事故につきましては、当施設が加入しております賠償補償保険制度の範囲内にて対処させていただきますのでご了承ください。
- ・頻繁に他のお客様にご迷惑がかかったり、当施設からのお願いを聞き入れてもらえないかったりした場合は、ご利用を取りやめていただく場合もございます。
- ・「昼食」及び「おやつ」の持ち込みにつきましては、衛生管理・リスク管理（弁当の保管場所・保管設備、食中毒や誤嚥の事故防止など）の関係でご遠慮願います。
- ・原則として衣服等の洗濯はできません。
- ・緊急を伴う事故、体調変化等が起きました場合は、申し込み時ご記入いただいたおります『緊急連絡先』の方へ電話にてご連絡させていただきますが、不通の場合は当施設の判断で対処することもございます。
(救急車等で、かかりつけの病院以外へ搬送することもございますので、ご了承ください。)

へき楽園デイサービスセンター

TEL 0837-37-4177

**介護予防・日常生活支援総合事業サービスについて、ご不明の点や詳細は事務所でご説明します。
お気軽にお申出下さい。**